

総務省地域力創造グループの R8新規・拡充事業のポイントについて

総務省地域力創造グループ

国家行政のマネジメント、国・地方の総合的な統治機構改革、
経済成長の要となる情報通信産業の育成を通じて、新時代の日本を創成



- ◆国社会経済の変化に対応した国家行政のマネジメント
- ◆政策のPDCAを構築する政策評価
- ◆労働生産性を高める業務改革
- ◆社会の情報基盤としての公的統計の整備



- ◆地方自治制度の設計
- ◆地域力の創造
- ◆地方税財政改革
- ◆消防防災・救急救助の体制強化



- ◆世界最先端の情報通信基盤の整備
- ◆国民生活を豊かにする情報通信の利活用促進
- ◆情報通信産業の国際競争力強化
- ◆サイバーセキュリティの確保

地域力創造グループの施策の全体像 ～活力ある持続可能な地域の実現～

人の流れの創出

・地域おこし協力隊

都市部から条件不利地域に住民票を異動し、地域協力活動に従事

R6 7,910人(過去最高)→目標 10,000人

・地域活性化起業人

都市部に所在する企業の社員等が自治体と協働で地域活性化の業務に従事

R6 390社、871人(過去最高)

・移住・定住

移住相談件数 R6 約43万件(過去最高)

・関係人口

ふるさとミライカレッジ、ふるさとワーキングホリデー、こども農山漁村交流、サテライトオフィス 等

・ふるさと住民登録制度【新規】

地域の担い手確保や活性化につなげる「ふるさと住民登録制度」を創設

地域経済循環の拡大 雇用の確保

・ローカルスタートアップ

地域の資源と資金を活用した新規事業を支援

R5 23件→R6 82件→R7 100件以上
(過去最高)

・事業承継等人材マッチング支援事業

地域の企業と事業承継等人材とのマッチングを支援
R7 90団体

・特定地域づくり事業協同組合

地域の仕事を組み合わせて雇用を創出
R7.12月 135組合

地域の暮らしを守る

・定住自立圏

市町村間の連携・協力により、圏域全体で必要な生活機能を確保、定住を促進

・地域運営組織

地域内の様々な主体が参画し、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織

R6 8,193組織

・集落支援員

集落対策の推進に関するノウハウを有する人材が、住民同士の話し合い、具体的な取組をサポート

R6 専任2,645人 兼任3,022人

・過疎対策

過疎法に基づき過疎地域を支援

・デジタルの活用・多様な人材の活躍

DX推進体制、デジタル人材の確保・育成、地域社会のデジタル化参考事例集、地域力創造アドバイザー、多文化共生

総務省の地域力創造施策の新規・拡充事業について

ふるさと住民登録制度の創設

- ・関係人口の規模や地域との関係性を可視化し、地域の担い手確保や活性化につなげる「ふるさと住民登録制度」を創設【新規】
- ・誰もがアプリで簡単、簡便に登録でき、担い手活動等を通じて地域との関わりを深められるよう、**プラットフォームとなるシステムを構築**【国費】
- ・全国自治体の取組の参考となる事例を創出するとともに、**アプリの利便性等の実証**を行うため、関係人口施策への取組状況や人口規模等に応じた**モデル事業を実施**【国費】

1 地方への人の流れの創出・拡大

① 地域おこし協力隊

- ・地域協力活動として地場産業等に従事し、任期終了後に一定の要件の下で当該**地場産業等に係る起業・事業承継**を行うこととする場合、特例として**活動期間を最大5年に延長可能**
- ・起業・事業承継に要する経費に対する特別交付税措置について、**対象期間を拡充**（任期終了後1年まで→任期終了後3年まで）し、新たな雇用の創出等の要件を満たす場合において**特別交付税措置の上限額を引き上げ**（100万円→200万円）

② 地域活性化起業人

- ・企業派遣型での受入れに要する経費の**上限額引き上げ**（590万円→610万円）

2 地域経済の好循環による付加価値の創造

① ローカル10,000プロジェクト【国費】

- ・公費助成の上限額を引き上げ（原則2,500万円→3,000万円）。
- ・「融資／公費」比率に応じた公費助成の**かさ上げ措置**について、**比率と上限額を見直し**（最高5,000万円→5,500万円）

② 特定地域づくり事業協同組合

- ・組合の運営支援に要する経費に対する**国交付金の対象経費上限額を引き上げ**（派遣職員人件費400万円→450万円、事務局運営費600万円→670万円）【国費】
- ・組合への設立支援に要する経費に対する**特別交付税措置の上限額を引き上げ**（300万円→390万円）

3 多様な人材の活躍（地域力創造アドバイザー）

- ・現行1市町村あたり3年間となっている活用期間について、**異なるアドバイザーを活用する場合には新たに3年間活用可能とする**
- ・対象経費の上限額を引き上げ（590万円→610万円）、謝金（報償費）単価の上限を新たに設定（9,300円/時）

(参考)地方交付税の活用

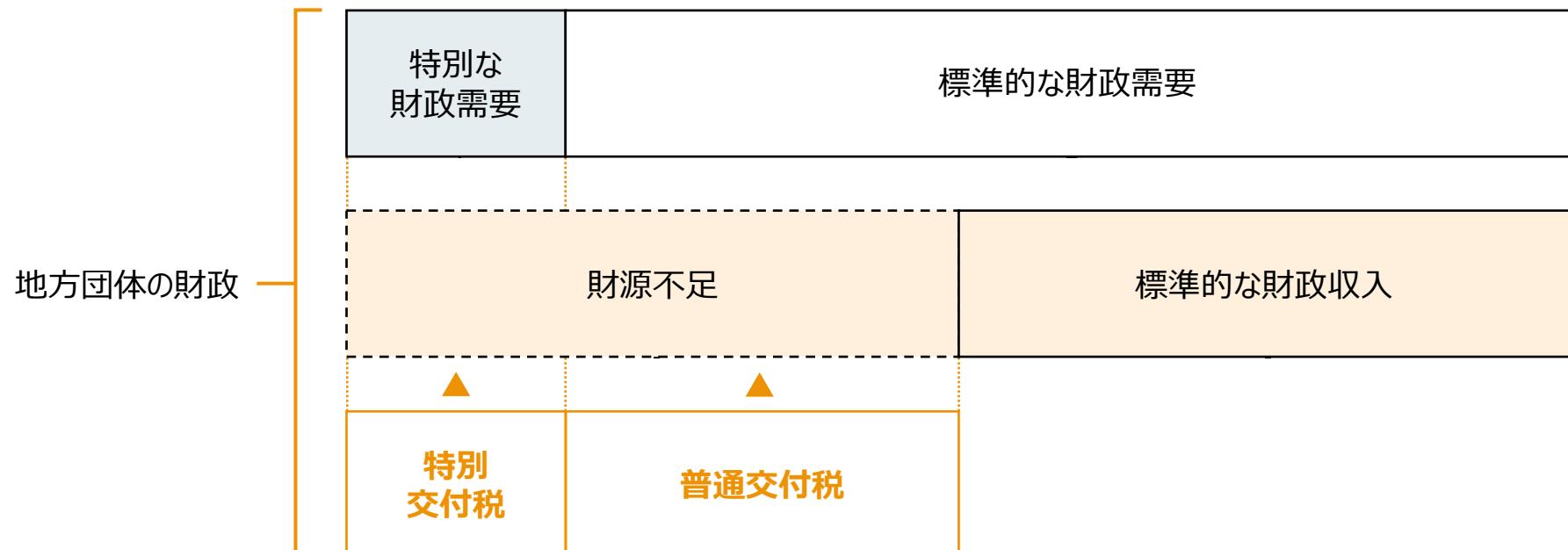
地方交付税とは

地方団体間における財政力の格差を解消するため、地方交付税の適正な配分を通じて地方団体間相互間の過不足を調整、均てん化

普通交付税＝財源不足団体に対し交付 (R6：18兆6,000億円)

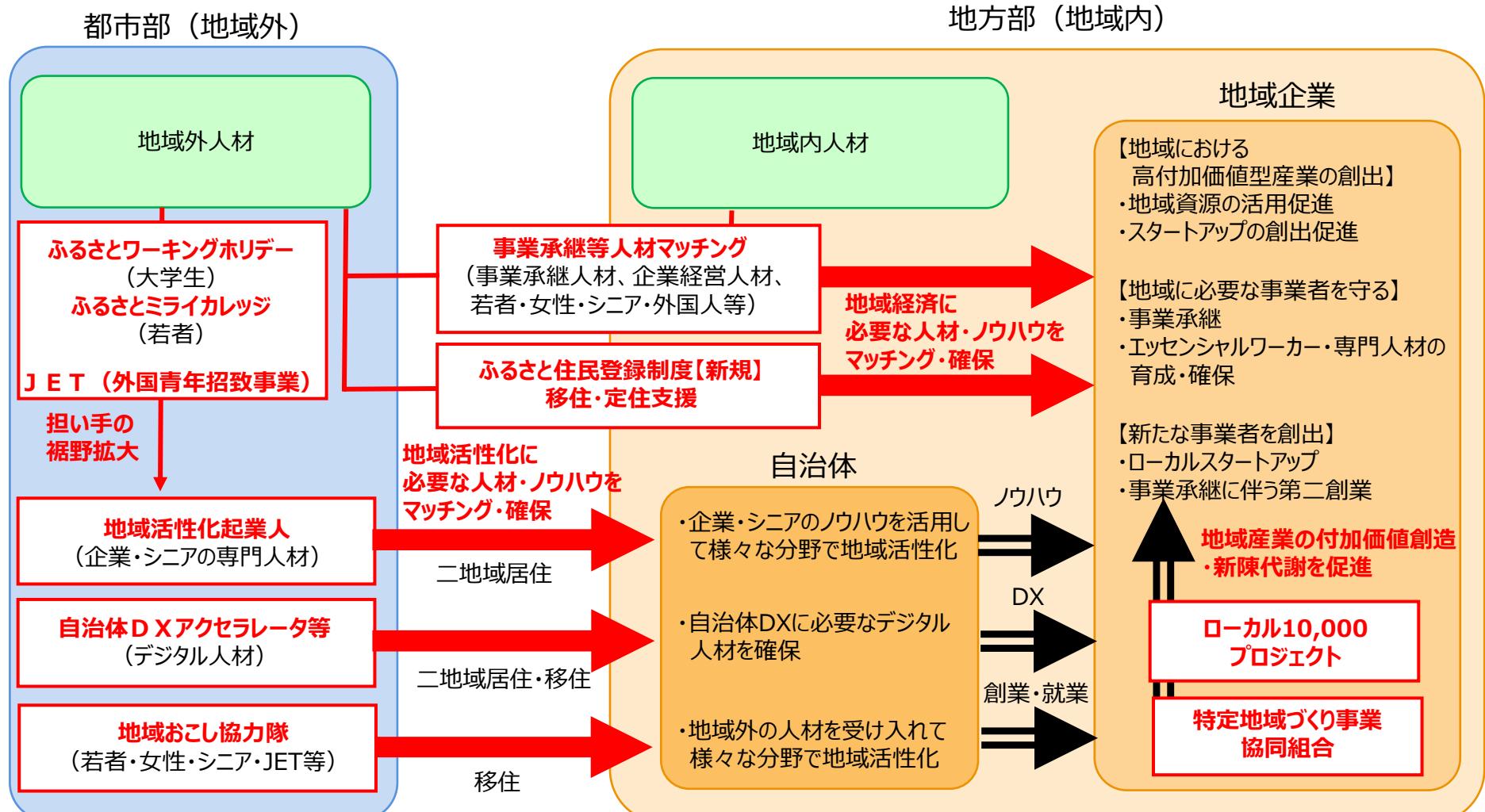
特別交付税＝普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対し交付 (R6：1兆2,597億円)

(例) 地域医療（公立病院等）、地域交通（地方バス・離島航路等）、文化財保存、消防救急関係等



地域活性化・地域経済に必要な人材・ノウハウの地方への流れの創出・拡大

「ふるさと住民登録制度」の創設等、関係人口へのアプローチを強化し、更なる地域の担い手確保・地域活性化を実現



令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算案 地域力創造グループ施策

令和7年度補正予算額 63.3（億円）
令和8年度当初予算額 29.2（億円）

	(R7補正予算額)	(R8当初予算額)
1. ふるさと住民登録制度の創設	35.6	
【主な経費】ふるさと住民登録制度に要する経費 ※ その他、デジタル庁予算にて、プラットフォームとなるシステムを構築	[令和7年度補正予算 3.5億円] [令和7年度補正予算 32.1億円]	
2. 地域おこし協力隊等の充実	1.2	2.5
【主な経費】地域おこし協力隊の推進に要する経費	2.5億円	[令和7年度補正予算 1.2億円]
3. 地域活性化起業人の活用の推進	0.3	0.2
【主な経費】地域活性化起業人制度推進調査費		[令和7年度補正予算 0.3億円]
4. 関係人口の創出・拡大	1.9	0.7
【主な経費】ふるさとミライカレッジ推進事業 ふるさとワーキングホリデー推進事業 都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進事業	0.2億円 0.3億円 0.2億円	[令和7年度補正予算 1.9億円]
5. ローカル10,000プロジェクト等の推進	21.2	6.7
【主な経費】地域経済循環創造事業交付金	6.7億円	[令和7年度補正予算 21.2億円]
6. 特定地域づくり事業協同組合制度	0.8	6.2
【主な経費】特定地域づくり事業推進費（内閣府予算計上）	6.2億円	[令和7年度補正予算 0.8億円]
7. 過疎対策の推進		8.0
【主な経費】過疎地域持続的発展支援交付金	8.0億円	
8. 都道府県と市町村が連携した推進体制の強化と 地方公共団体におけるデジタル人材の確保・育成の促進	2.0	0.6
【主な経費】自治体デジタル人材確保支援事業		[令和7年度補正予算 2.0億円]
9. その他	0.3	4.3
	63.3	29.2